

警察官や金融機関職員を名乗る詐欺にご注意ください。

警察官や金融機関職員を装った者が、キャッシュカードが偽造された、または悪用されている等を理由に取引金融機関等を電話で聞き出し、被害者宅を訪問のうえキャッシュカードを詐取し、ＡＴＭで現金を引き出す事件が発生しています。

当金庫では、職員がお客様からキャッシュカードをお預かりするため訪問したり、暗証番号をうかがったりすることはありませんのでご注意ください。

また不審な電話がありましたら、最寄りの警察署または千葉信用金庫本支店もしくは下記相談窓口まで必ずご連絡・ご確認ください。

<犯行の事例１>

警察官を名乗る者から、「あなたのキャッシュカードが偽造され口座から現金が引き出された」今持っているキャッシュカードは使用できないので、新しいカードに変えるため千葉信金の職員が訪問する、との電話があった。

その後、千葉信金本店預金保険係と名乗る者から、「今からキャッシュカードを新しくするためにうかがう」との電話があり、訪問してきた千葉信金を名乗る者は、暗証番号を聞き出してキャッシュカードを詐取し、ＡＴＭで現金を引き出した。

<犯行の事例２>

警察官を名乗る者から、「あなたのキャッシュカードがコンビニで悪用されている」どこの銀行のキャッシュカードをもっているのかと聞き千葉信金と答えるとこれから千葉信金の職員がキャッシュカードを作り直すために訪問する、との電話があった。

直後に、千葉信金職員を名乗る者が訪問してきて、言葉巧みに暗証番号を聞き出したうえキャッシュカードを詐取し、ＡＴＭで現金を引き出した。

ご相談窓口

千葉信用金庫	お客様相談室
TEL	043-221-3565
FAX	043-224-8530
eメール	cbskbos@vega.ocn.ne.jp